



令和6年3月27日
不動産・建設経済局
土地政策審議官部門
土地政策課

「土地」に関するポスター・絵手紙、エッセイを募集します！

～令和6年「土地月間」作品コンテストの実施～

国土交通省では、毎年10月に設けられている「土地月間」等において、「土地」の制度に関する理解が深まるきっかけとなるよう、「土地」が抱えている問題や、「土地」の利用・管理の方法について広く国民に訴えかけるため、「土地」に関するポスター、絵手紙、エッセイのコンテストを実施します。

1. 背景

「土地」は、私たちが生活を営むうえで、切り離すことができない重要な要素の一つです。今、人口減少や少子高齢化等の影響で所有者のわからない土地（所有者不明土地）や管理されていない土地（雑草が生い茂って周囲に迷惑をかけている土地、相続登記が正しく行われていない土地など）の増加が見込まれていますが、大切な資産である土地を適切に利用・管理し次世代につなぐことは、将来にわたって持続可能な社会実現のために必要不可欠です。

そうした中、毎年10月に設けられている「土地の日（十月一日）」、「土地月間」において、今一度、身近な「土地」について考え、「土地」の制度に関する理解が深まるきっかけとなるよう、「『未来へつなぐ土地』～サステナブルな社会の実現～」をテーマに、土地が地域で上手に活用される様子や大切に管理される様子、土地の登記の大切さなどをつづったポスター、絵手紙やエッセイを募集します。

2. 応募について ※詳しくは別紙1「令和6年「土地月間」作品コンテスト募集要項」参照

(1) 受付期間：令和6年3月27日（水）～令和6年6月14日（金）まで

(2) 募集作品の概要

①ポスター・絵手紙部門

《ポスターの場合》

- ・ A3判（約30cm×42cm）以上A2判（約42cm×60cm）以下
- ・ デザイン、キャッチコピーなどの記載、彩色、画材は自由です。

《絵手紙の場合》

- ・ 郵便はがきサイズ（100mm×148mm）
- ・ デザイン、彩色、画材は自由です。（写真は不可）

②エッセイ部門

- ・ 400字～1200字のエッセイ（400字詰め原稿用紙3枚以内）

※生成AIを利用して作成した作品は応募できません。

(3) 受賞作品の決定：令和6年7月中に決定・発表する予定

- ・ 優秀作品は、10月の「土地月間」に関する広報ポスター、土地読本、リーフレットなどに幅広く活用するとともに、国土交通省ホームページ及びSNSで紹介する予定です。

【お問い合わせ先】

不動産・建設経済局 土地政策審議官部門 土地政策課 濱村、三橋、松本

代表：03-5253-8111（内線：30626、30636） 直通：03-5253-8290